

保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒が登校できない期間です。(出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません)

これらの感染症の可能性があつて欠席させる場合には、授業開始時間の前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示により、他への感染させるおそれなくなり再登校させる際には、以下の「学校感染症による欠席届」を担当へご提出ください。

年 月 日

東京都立練馬高等学校長 殿

学校感染症による欠席届

年 組 番 氏名

下記の疾患について、 月 日に医師の診断を受けました。

このため、 月 日 から 月 日 まで欠席させていましたが、登校させますのでご連絡します。

保護者氏名(自署) _____ 印

下記は医療機関に記入をお願いしてください

病名	_____
出席停止期間	_____年 月 日 ~ _____年 月 日
医療機関名	_____
担当医名	_____ 印
電話番号	_____